

重要事項説明書

朝光苑の短期入所生活介護の概要

■介護保険事業者番号：指定短期入所生活介護（埼玉県1172100552号）			
運営法人	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	施設名	朝光苑短期入所生活介護事業所
代表者	理事長 ○○○○	施設長	○○○○
所在地	志木市下宗岡1-23-1	所在地	朝霞市青葉台1-10-32
電話番号	048-471-3139	電話番号	048-465-3255

定員	14名（3人部屋：2室・4人部屋：2室）					
運営の理念	市民が地域社会の中で、安心して暮らせるよう、一人一人のニーズを大切に、総合的且つ有機的なサービスを提供します。					
サービス内容	☆送迎：希望により送迎を実施（原則10:00～18:00の間）※朝霞市内のみ ☆機能訓練 ☆食事 ☆入浴：週2回 ☆介護 ☆健康管理 ☆レクリエーション					
職員配置	施設長1名、生活相談員1名、介護支援専門員1名、介護職員34名、看護職員4名、管理栄養士1名、医師3名（内科2名・精神科1名）（嘱託）、理学療法士1名（嘱託）、事務職員5名					
協力病院	☆朝霞厚生病院 朝霞市大字浜崎703 048-473-5005 ☆TMGあさか医療センター 朝霞市大字溝沼1340-1 048-466-2055 ☆あさか向陽園（歯科） 朝霞市青葉台1-10-60 048-466-1411					
利用料金※自己負担額	① 短期入所生活介護費（施設利用料）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		643円	716円	794円	869円	942円
	② 送迎費	片道	196円			
	③ 夜勤職員配置加算	1日当たり	14円			
	④ サービス提供体制強化加算	1日当たり	19円			
	⑤ 介護職員処遇改善加算（I）	ひと月の利用料金（基本部分+各種加算）に14.0%を乗じた金額 要介護度によって金額が異なります				
	※①～⑦の利用料金は自己負担1割の方の料金です。2割負担・3割負担の方は料金が異なります。					
	⑧ 食費	1日当たり	基準費用額	1,544円	（朝食269円・昼食738円・夕食537円）	
	⑨ 滞在費（多床室）	1日当たり	基準費用額	915円		
※⑧・⑨食費・滞在費は負担限度額が設けられ、対象者は減額になります。						

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員 ○○○○	☎	048-465-3255
第三者委員	社会保険労務士 ○○○○	☎	-
第三者委員	民生委員 ○○○○	☎	-

○行政機関その他の苦情相談窓口

朝霞市健康づくり部長寿はつらつ課	☎	048-463-1921（直通）
埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課	☎	048-824-2568（苦情相談専用）

○個人情報の保護

- 事業者及び事業者の使用する者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。
- 事業者は、利用者の家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において当該家族の個人情報を用いません。

○福祉施設サービスの第三者評価の実施 無

令和7年 4月1日現在